

「障がいのある人もない人も、ともに北海道で暮らす」

1 開催趣旨

北海道では、平成21年に「北海道障がい者条例」を制定し、これまで、障がいのある人もない人も暮らしやすい地域づくりに取り組んできました。

また、平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障がいのある人も含めた国民一人ひとりが、それぞれの立場において自発的に、障がい者差別解消の推進に寄与することが求められています。

さらに令和6年4月には障害者差別解消法の一部改正法が施行され、これまで努力義務とされていた民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務化されるなど、障がいのある方について知ることや、障がいのある人がさまざまな困難に直面していることへの気づきがより重要になっています。

そこで、障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの道民に知っていただき、障がいのある人もない人も、ともにこの北海道の地で暮らしていくため、お互いにできることを考える、そのようなきっかけにすることを目的として本フォーラムを開催します。

2 主催

北海道（法務省人権啓発活動地方委託事業）

3 共催

倶知安町

4 開催日時・会場等

(1) 日時 令和7年10月14日（火）13:30～15:30

(2) 会場 後志総合振興局2階講堂（倶知安町北1条東2丁目）

(3) 定員 80名程度

5 対 象

どなたでも参加可能（無料）

6 開催内容

13:30 基調講演「テーマ：見えないバリアに、気づける人でありたい」

講師 奥田 萌 氏（株式会社Moon・PROMOTION 代表取締役）

14:20 ～休憩～

14:30 パネルディスカッション「障害者差別解消法と合理的配慮について」

・小野 理佳 氏（岩宇地区相談支援センター 相談支援課長補佐）

・中野 ゆう子 氏（社会福祉法人黒松内つくし園 障がい者就労支援施設 羊蹄セルフ）

・神代 直人 氏（認定NPO法人とともに障がい者就労支援事業所ワークショップようてい）

15:20 パネルディスカッションまとめ

講師 奥田 萌 氏（株式会社Moon・PROMOTION 代表取締役）

15:30 閉会

7 問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局 障がい者保健福祉課地域支援係（担当：谷川）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-231-4111（内線25-731） FAX 011-232-4068